

公共関連の適正化について(平成18年度8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成21年度防犯管理業務	児玉好史 関東地方整備局常陸河川国道事務所長 茨城県常陸太田市木崎一町700-1	H21.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 本業務は常陸河川国道事務所の防犯管理業務を行うものである。 本業務において必要とされる警報機器については、上記業者において設置されており、所有者についても上記業者が有している。当業務は平成12年度より上記業者により履行されており、当初設置した機器については減価償却期間5年を経過しているが、その後平成18年1月末に鹿嶋国道出張所移転に伴う警報機器の設置、平成19年1月、久慈川上流出張所及び那珂川出張所配置替えに伴う警報機器の設置を行っており、各機器については減価償却期間内である。 また、他社と契約した場合には、庁舎等において現在の警報機器の撤去がなされ、新たに警報機器の新設を行うことになるが、現業者に置いて3月31日までの履行を行い、4月1日から新たな業者に置いて継続的な防犯業務を行うことは実務的に不可能であるとともに、新たに多大な設備費を投資しなければならない。 よって、本業務については、常陸河川国道事務所の防犯管理業務において警報機器を設置し、その所有権を有し業務に精通している上記業者と随意契約を結ぶものである。	非公表	7,150,500	—		
電子複写機の賃貸借及び保守(その2)	児玉好史 関東地方整備局常陸河川国道事務所長 茨城県常陸太田市木崎一町700-1	H21.4.1	富士ゼロックス茨城(株) 茨城県水戸市城南2-1-20	会計法第29条の3第4項 本業務は、現在常陸河川国道事務所において使用している電子複写機の継続的な使用と、保守及び消耗品供給(以下賃貸借等という。)を行うものである。 当該複写機の導入に関しては、平成20年3月18日に36ヶ月間を予定した一般競争により、平成20年4月1日を履行開始日とする富士ゼロックス茨城(株)と賃貸借契約を締結したものであり、既存製品の賃貸借等を行う唯一の契約対象である。 以上の理由により、上記業者と随意契約を締結するものである。	非公表	2,506,039	—		単備契約
電子複写機の賃貸借及び保守(その3)	児玉好史 関東地方整備局常陸河川国道事務所長 茨城県常陸太田市木崎一町700-1	H21.4.1	富士ゼロックス茨城(株) 茨城県水戸市城南2-1-20	会計法第29条の3第4項 本業務は、現在常陸河川国道事務所において使用している電子複写機の継続的な使用と、保守及び消耗品供給(以下賃貸借等という。)を行うものである。 当該複写機の導入に関しては、平成20年3月18日に36ヶ月間を予定した一般競争により、平成20年4月1日を履行開始日とする富士ゼロックス茨城(株)と賃貸借契約を締結したものであり、既存製品の賃貸借等を行う唯一の契約対象である。 以上の理由により、上記業者と随意契約を締結するものである。	非公表	2,197,314	—		単備契約
電子複写機の賃貸借及び保守(その4)	児玉好史 関東地方整備局常陸河川国道事務所長 茨城県常陸太田市木崎一町700-1	H21.4.1	(株)フジタビジネスマシズ 茨城県水戸市城南1-2-8	会計法第29条の3第4項 本業務は、現在常陸河川国道事務所において使用している電子複写機の継続的な使用と、保守及び消耗品供給(以下賃貸借等という。)を行うものである。 当該複写機の導入に関しては、平成19年3月26日に36ヶ月間を予定した一般競争により、平成19年4月1日を履行開始日とする(株)フジタビジネスマシズと賃貸借契約を締結したものであり、既存製品の賃貸借等を行う唯一の契約対象である。 以上の理由により、上記業者と随意契約を締結するものである。	非公表	1,931,844	—		単備契約
電子複写機の賃貸借及び保守(その6)	児玉好史 関東地方整備局常陸河川国道事務所長 茨城県常陸太田市木崎一町700-1	H21.4.1	富士ゼロックス茨城(株) 茨城県水戸市城南2-1-20	会計法第29条の3第4項 本業務は、現在常陸河川国道事務所において使用している電子複写機の継続的な使用と、保守及び消耗品供給(以下賃貸借等という。)を行うものである。 当該複写機の導入に関しては、平成20年3月18日に36ヶ月間を予定した一般競争により、平成20年4月1日を履行開始日とする富士ゼロックス茨城(株)と賃貸借契約を締結したものであり、既存製品の賃貸借等を行う唯一の契約対象である。 以上の理由により、上記業者と随意契約を締結するものである。	非公表	1,250,134	—		単備契約
常陸河川国道事務所プリンター賃貸借及び保守	児玉好史 関東地方整備局常陸河川国道事務所長 茨城県常陸太田市木崎一町700-1	H21.4.1	(株)フジタビジネスマシズ 茨城県水戸市城南1-2-8	会計法第29条の3第4項 本業務は、現在常陸河川国道事務所において使用しているモノクロプリンター、カラープリンター、スキャナー付プリンターの継続的な使用と、保守及び消耗品供給(以下賃貸借等という。)を行うものである。 当該プリンターの導入に関しては、平成20年3月11日に36ヶ月間を予定した一般競争により、平成20年4月1日を履行開始日とする(株)フジタビジネスマシズと賃貸借契約を締結したものであり、既存製品の賃貸借等を行う唯一の契約対象である。 以上の理由により、上記業者と随意契約を締結するものである。	非公表	1,456,560	—		単備契約
平成21年度常陸管内ポンプ設備外点検整備業務	児玉好史 関東地方整備局常陸河川国道事務所長 茨城県常陸太田市木崎一町700-1	H21.4.6	(株)日立テクノロジーアンドサービス 茨城県土浦市神立町603	会計法第29条の3第4項 本業務は、常陸河川国道事務所管内の那珂川水系及び久慈川水系に設置されているゲート設備の年点検、月点検、及び臨時点検、排水施設の運転、年点検、月点検、及び臨時点検、道路排水設備の年点検、月点検並びに整備を行うものであるが、設備の機能保全、災害対策上、年間を通して空白期間を置くことが出来ない業務である。しかし、平成21年3月25日開札の「H21常陸管内ポンプ設備外点検業務」については入札不調となり、再度契約手続きをすることにあり、1ヶ月以上の期間が必要となる。そのため、空白期間を置かないよう平成21年5月31日までの約2ヶ月間を平成20年度に受注している業者と随意契約を行うものである。	非公表	23,100,000	—		